別紙

令和３年１月８日

保護者の皆様へ

小川町子育て支援課長

保育園における感染拡大防止対策について

日頃から、保育園運営ならびに新型コロナウイルス感染症への対策等に多大なるご協力をいただきありがとうございます。今後も保育園を安全に運営するために、下記の内容につきまして引き続きご協力をお願いいたします。

記

１．保育園への連絡のお願い

以下に該当する場合は、**保育園へ速やかにご連絡をお願いいたします。**

① 園児本人が、発熱（目安37.5度以上）や呼吸器症状が認められる場合
② 園児もしくは園児の同居家族が、濃厚接触者として特定された場合
③ 園児もしくは園児の同居家族が、PCR検査を受けることとなった場合
④ 園児もしくは園児の同居家族が、PCR検査結果が判明した場合

※ ①～③に該当する場合は、登園を避けご自宅でお過ごしいただくようお願いします。（②③の場合は、検査の結果陰性が確認されるまで（保健所から健康観察期間の指定があった場合はその期間満了まで））

２．登園時のお願い

感染拡大防止のため、登園時には以下のことにご協力をお願いいたします。

① 登園する前に、必ず、**すべての園児・保護者の検温**をお願いします。
② 送迎の際、保護者の方の**マスク着用、アルコール消毒・手洗いの徹底**をお願いします。

３．その他

•保護者の方の体調が優れない場合も保育園へお知らせください。その際、屋外での受け渡し等、送迎方法の変更をお願いする場合があります。

•万が一、在籍園において感染者が発生した場合は、施設を臨時休園することとなります。その間は、代替の施設も含めて保育は利用できませんので、あらかじめご承知おきください。